



令和6年度第1回

和歌山県任期付短時間勤務職員採用試験案内

(問合せ先) 和歌山県人事委員会

〒640-8585 和歌山市小松原通 1-1

TEL 073-441-3763 (直通)

FAX 073-433-4085



- 和歌山県任期付短時間勤務職員は、和歌山県庁や県内の地方機関で、育児短時間勤務及び育児部分休業（以下「育児短時間勤務等」という。）を取得した職員の代替職員として勤務する職員で、正規職員と同様の職務に従事します。
- 採用については、おおむね令和6年9月から開始しますが、職員の育児短時間勤務等の取得状況によっては、必ずしも令和6年9月になるとは限りません。
- 任期はおおむね7か月以上3年4か月以内で、採用時に決定することとなりますが、職員の育児短時間勤務等に係る期間の延長の範囲内で、任用期間が延長される場合があります。

- 受付期間 令和6年5月20日（月）午前10時～6月7日（金）午後4時
- 第1次試験日時 令和6年6月30日（日）午前10時30分
- 第1次試験場所 和歌山県書道資料館（和歌山市西汀丁61）

試験制度の主な変更点

- 今まで以上に面接試験を重視します。
最終合格決定は第2次試験（面接試験）の成績のみで判定します。
※基礎能力試験の成績は、第1次試験の合否判定にのみ使用します。

1 試験区分、勤務地区分、採用予定人員、職務内容等

	試験区分	勤務地区分	採用予定人員	主な職務内容・勤務地
高校卒業程度	短時間一般事務	和歌山A	1人程度	本庁（和歌山市）における事務
		和歌山B	1人程度	本庁（和歌山市）における事務

- (注) 1 当該試験区分は、第2志望の勤務地区分まで申し込むことができます（第1志望は必ず選択し、第2志望の選択は任意）。また、同日に実施する育休任期付職員採用試験との重複申込みはできません。
- 2 上記表の採用予定人員又は勤務地は、職員の育児短時間勤務等の取得状況により変更する場合があります。変更となる場合の勤務地の範囲は次の表のとおりです。

勤務地区分	勤務地の範囲
和歌山	和歌山市、海南市、海草郡

- 3 勤務地は、組織の統廃合等により、他の地域に変更をお願いする場合があります。
- 4 採用後の職務内容等については、本人の希望を配慮したうえで決定しますが、希望どおりにならない場合があります。
- 5 採用後の職務には、パソコン操作に関する基本的な知識が必要となります。

2 受験資格

次のいずれかに該当する人は、受験できません。（イ～エは、地方公務員法第16条に規定する人）

- ア 日本国籍を有しない人
- イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ウ 和歌山県の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

- エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 試験日、試験地、合格発表

	試験日	試験地	合格発表
第1次試験	令和6年6月30日（日） 午前10時30分	和歌山市	令和6年7月18日（木）に和歌山県職員採用情報サイト（ https://pref-wakayama-recruit.jp/ ）のトップページに掲載します。（通知は行いません。）
第2次試験	令和6年7月30日（火）又は同月31日（水）のいずれか指定する1日	和歌山市	令和6年8月9日（金）に和歌山県職員採用情報サイトのトップページに掲載するとともに、合格者に通知します。

※上記の試験日及び合格発表日は変更する場合があります。

※第1次試験の会場は、本書末尾の「試験会場案内図」をご覧ください。

※**第1次試験については、合格通知書は発送しませんのでご注意ください。**

第2次試験の日時・場所は、第1次試験の合格発表時に和歌山県職員採用情報サイトでお知らせします。

4 試験の方法、内容

	種目	配点	内容	試験時間
第1次試験	基礎能力試験（SCOA）（択一式）	300点	公務員として必要な一般的知識及び能力についての筆記試験（120題） ＜出題分野＞ 文章読解能力、数的能力、論理的思考能力、一般知識、基礎英語	1時間
	適性検査		通常の職務遂行に必要な適性についての検査。 なお、検査結果は、第2次試験の面接試験の参考資料とします。	
第2次試験	面接試験	420点	人物、能力、性格等についての個別面接	


(1) 試験の内容は、高等学校卒業程度とします。

(2) 第1次試験の合格者は、第1志望の勤務地区分において基礎能力試験の得点順に決定します。

最終合格者は、第2次試験の得点の高い者から順に、勤務地区分の志望順に決定します（第1志望の勤務地区分が採用予定人員に達している場合は、第2志望の勤務地区分で合否を決定します。志望していない勤務地区分で合格することはありません。）。

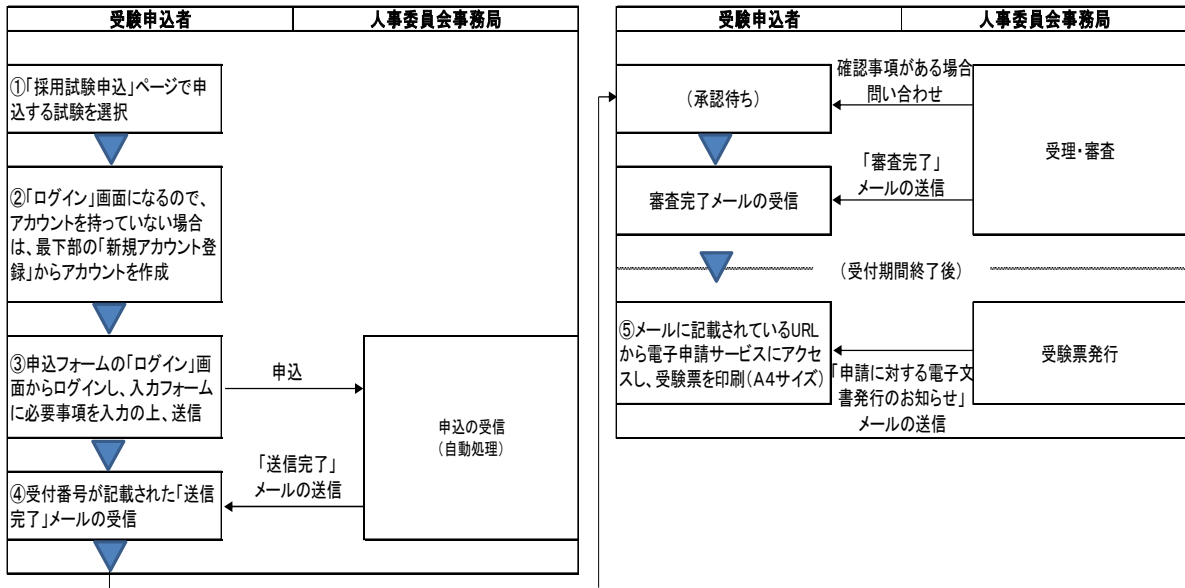
なお、各試験種目には合格基準があり、一つでも基準に達しないものがある場合は、得点が高くても不合格となります。

5 受験手続と受付期間

申込方法	電子申請サービスにより申し込んでください。（ダウンロードしたファイルを印刷する必要がありますのでプリンターが必要です。）和歌山県職員採用情報サイトのトップページにある「ご応募はこちら」をクリックし、「採用試験申込」のページにある「令和6年度第1回和歌山県育休任期付職員及び任期付短時間勤務職員（資格免許職を含む）採用試験」を選択して、画面上の指示に従って申込手続を行ってください。	 和歌山県職員採用情報サイト
受付期間等	令和6年5月20日（月）午前10時 ～ 令和6年6月7日（金）午後4時まで ※受付期間中に正常に受信したものに限り受け付けます。 ※ご使用の機種や環境によっては、対応できないことがあります。 ※申込者側の機器の停止や通信障害などによるトラブルについては、一切責任を負いかねますので、余裕を持って申込手続を行ってください。	

電子申請サービスによる申し込み手順

申込
手
続
等



※電子申請に関する通知はメールで行いますので、通知を受信できる環境に設定しておいてください。

※申請時に利用したアカウント情報は、受験票発行及び試験結果の情報提供を受ける際に必要ですので、大切に保管してください。

※顔写真を提出いただく必要があります。申込み前6ヵ月以内に撮影した本人の写真(脱帽、正面向、無背景、縦横比おおむね4:3)の画像ファイルを申込フォームに添付してください。(「.png、.jpg、.jpeg」の10メガバイトまでのファイルが添付可能)

※上記④の「送信完了」メールが届かないときは、申込みが到達していない可能性があるため、速やかに和歌山県人事委員会事務局にお問い合わせください。

※「審査完了」メールが「送信完了」メール受信後3日以内(日曜日、土曜日、祝日を除く。)に届かない場合は、和歌山県人事委員会事務局まで連絡してください。

※上記⑤の受験票は、A4サイズの紙に印刷してください。

※試験当日、受験票を必ず持参してください。

※電子申請サービスにより申し込むことができない場合は、必ず5月30日(木)までに和歌山県人事委員会事務局総務課まで連絡してください。なお、それ以降の対応はできません。

※車椅子・ルーペの使用、拡大文字等による受験を希望する場合は、申込時にその旨を申し出てください。

(注) この採用試験において取得した個人情報は、職員採用試験及び採用に関する事務以外の目的には使用しません。また、受験に際し提出された書類は、和歌山県人事委員会事務局において一定期間保管後、速やかに安全かつ適切な方法で廃棄します。

6 合格から採用まで

(1) 最終合格者は、和歌山県人事委員会の採用候補者名簿に登載され、任命権者からの請求により人事委員会が提示し、その中から採用者が決定されます。採用は、おおむね令和6年9月から開始されますが、職員の育児短時間勤務等の取得状況により、変更する場合があります。

また、職員の育児短時間勤務等の取得状況によっては、採用候補者名簿に登載されても採用されない場合があります。(採用候補者名簿の有効期間は原則1年です。)

(2) 任期は、おおむね以下のとおりとなりますが、職員の育児短時間勤務等に係る期間の延長の範囲内で、任用期間が延長される場合があります。

試験区分等	任期
短時間一般事務(和歌山A)	おおむね7か月 なお、育児短時間勤務に係る期間の延長の範囲内で任期を延長する場合があります。
短時間一般事務(和歌山B)	おおむね3年4か月 なお、育児部分休業に係る期間の延長の範囲内で任期を延長する場合があります。

(3) 採用時の給料等の月額は、おおむね以下のとおり（令和6年4月1日現在において高等学校卒業程度の学歴を有する人の場合の額）である。ただし、民間企業等の職歴、高等学校卒業を超える学歴その他の経歴に応じて次の表の給料等の月額より多い額となります。

試験区分	勤務時間	休日	給料等の月額（地域手当を含む。）	適用給料表
短時間一般事務 （和歌山A）	午後2時55分から午後5時 45分までの週14時間10分	日曜日、土曜日、祝 日、年末及び年始	65,602円	行政職給料表
短時間一般事務 （和歌山B）	午後3時45分から午後5 時45分までの週10時間	日曜日、土曜日、祝 日、年末及び年始	46,308円	

(注) 1 勤務時間は上記のとおりですが、時間外勤務をしていただく場合があります。

2 勤務時間については変更する場合があります。

3 上記の給料等の月額は、令和6年4月1日現在の額です。

4 このほか職員の給与に関する条例等の定めに従い、通勤手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます（扶養手当、住居手当等は支給されません。）。

7 車椅子・ルーペの使用、拡大文字等による受験

車椅子・ルーペの使用、拡大文字等による受験を希望する場合は、申込時に該当欄に「希望する」を選択した上、申し込み後速やかに和歌山県人事委員会事務局に連絡してください。

8 試験結果の情報提供

この試験の結果については、「和歌山県電子申請サービス」により、以下のとおり情報提供を受けることができます。受験票の発行手続きと同様に、「申請に対する電子文書発行のお知らせ」のメールに記載された方法に従って、試験結果をダウンロードしてください。

試験の種類	情報提供の対象者	内容	期間
第1次試験	第1次試験不合格者	得点、順位及び合格基準に達していない場合はその旨	合格発表の日の翌日（日曜日、土曜日及び祝日を除く。）の午後3時から1か月間
第2次試験	第2次試験受験者	試験種目別の得点 合格基準に達していない試験種目 第1次試験の得点及び順位 第2次試験の得点及び順位	

9 その他

(1) 任期付短時間勤務職員から一般職員への切り替えは一切ありません。

(2) 大雨・地震などの非常時は、試験日程等を変更することがあります。その場合は、試験当日の午前7時までに、変更の有無を決定します。決定した内容については、和歌山県職員採用情報サイト (<https://pref-wakayama-recruit.jp/>) に掲載します。適宜上記サイトを確認してください。

試験会場案内図

和歌山県書道資料館（和歌山市西汀丁61）

